

第 14 回 代議員会会議資料

日時 2023 年 2 月 20 日(月)
 午後 7 時 00 分～午後 8 時 00 分

場所 鹿児島商工会議所ビル 4 階 第1会議室
 (鹿児島市東千石町 1－38)

鹿児島県病院企業年金基金

HP:ID usrkkikin PW bikikn2288

第 14 回 代議員会次第

1 開 会

2 理事長 あいさつ

3 議 題

(議決事項)

議案第1号 2023 年度(令和 5 年度)予算案について

(報告事項)

報告第1号 理事長専決事項について

報告第2号 年金資産運用の状況について

報告第3号 2023 年度(令和 5 年度)年金資産運用計画について

報告第4号 運用受託機関の責任投資対応状況(別添資料)について

報告第5号 キャッシュバランプランの利率決定について

報告第6号 業務経理の余裕金の運用について

報告第7号 監査について

(その他)

第3期代議員選挙について

4 閉 会

議案第1号 2023年度(令和5年度)予算案について

毎事業年度の予算については、確定給付企業年金法第19条第1項及び基金規約(代議員会の議決事項)により、代議員会で議決する必要があります。行政宛の届出は不要です。

貸借対照表及び損益計算書並びに予算編成の前提となる補助資料等に基づき、「2022年度(令和4年度)決算見込み」及び「2023年度(令和5年度)予算案」を審議します。

年金経理

(単位:百万円)

概要		令和5年度 予算推計額	令和4年度 決算見込額	増減
収入	掛金	515	524	-9
	運用収益	227	-174	401
	別途積立金取崩金	0	313	-313
	小計	742	663	79
支出	給付	456	425	31
	運用報酬等	40	38	2
	業務委託費	35	35	0
	責任準備金増加額	211	412	-201
小計		742	910	-168
収入-支出(当年度剰余・不足)		0	-247	247
資産	年金資産	7,135	7,171	-36
	(内 責任準備金)	4,562	4,351	211
	(内 別途積立金)	2,573	2,820	-247

年金経理は、当基金の目的である「基金の加入者等の老齢、脱退又は死亡について規約に基づく給付を行う。」ための積立金の勘定です。

収入は「**掛金**」と「**運用収益**」が主となります。掛金収入は、今年度見込及び来年度予算ともに概ね5億円の見込みです。運用収益は、ウクライナ侵略後の市場環境悪化を反映させ、今年度見込では全体で▲3.0%(信託銀行を▲3.40%、生保特別勘定を▲3.50%、生保一般勘定を0.80%)、来年度予算では全体で+2.7%(信託銀行を3.00%、生保特別勘定を2.00%、生保一般勘定を0.25%)の収益率を見込んでいます。

支出における「**給付額**」の来年度予算額は、老齢給付金及び遺族給付金は今年度決算見込額×1.05、脱退一時金は今年度決算見込額×1.10といたしました。

今年度は制度変更(資格喪失年齢の引上げ、予定利率の引下げ)に伴う責任準備金の増加と別途積立金取崩金が発生しております。また、単年度では不足金が発生しておりますが、マイナスの運用実績予想額と予定利率0.0%の差(利差損)が主たる要因となります。

■ 予定損益計算書（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

予定損益計算書（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（年金経理）

（単位：千円）

費用勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度) 決算額
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
1. 経常収支						
給付費		(445,800)	(29,800)	(416,000)	(2,865)	(413,135)
	老齢給付金	241,500	11,500	230,000	△ 8,311	238,311
	脱退一時金	198,000	18,000	180,000	7,634	172,366
	遺族一時金	6,300	300	6,000	3,542	2,458
移換金	移換金	10,000	1,500	8,500	1,612	6,888
運用報酬等	運用報酬等	40,164	1,913	38,251	1,822	36,429
業務委託費	業務委託費	35,000	469	34,531	659	33,872
運用損失	信託資産に係る当期 運用損失	0	△ 175,732	175,732	175,732	0
3. 負債の変動						
責任準備金増加額	責任準備金増加額	210,826	△ 201,439	412,265	135,026	277,239
4. 基本金						
当年度剰余金	当年度剰余金	0	0	0	0	0
計		741,790	△ 343,489	1,085,279	317,716	767,563

収益勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度) 決算額
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
1. 経常収支						
掛金等収入	掛金等収入	515,160	△ 8,840	524,000	4,971	519,029
運用収益		(226,630)	(224,934)	(1,696)	(△ 123,257)	(124,953)
	信託資産に係る 当期運用収益	218,470	218,470	0	△ 114,088	114,088
	保険資産に係る 当期運用収益	8,160	6,464	1,696	△ 9,169	10,865
2. 特別収支						
特別収入	特別収入	0	0	0	△ 96	96
4. 基本金						
別途積立金取崩金	別途積立金取崩金	0	△ 312,765	312,765	189,280	123,485
当年度不足金	当年度不足金	0	△ 246,818	246,818	246,818	0
計		741,790	△ 343,489	1,085,279	317,716	767,563

給付の種類は加入期間等により「老齢給付金」と「脱退一時金」に分類されます。加入者等が死亡した場合はその遺族に「遺族一時金」を支給します。

「移換金」は、企業年金連合会の「通算企業年金」や国民年金基金連合会の「個人型確定拠出年金(iDeCo)」等に資産移換を行った金額で、近年申し込みが増加傾向にあることを考慮しました。

運用報酬等は、運用対象の年金資産額の増加に伴う増加。業務委託費は、給付件数の増加に伴う増加を見込んでいます。

■ 予定貸借対照表（令和 6 年 3 月 31 日現在）

予定貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（年金経理）

（単位：千円）

資産勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度)
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
1. 純資産						
流動資産		(85,860)	(△1,737)	(87,597)	(1,662)	(85,935)
	現金・預貯金	42,930	△ 737	43,667	685	42,982
	未収掛金	42,930	△ 1,000	43,930	1,083	42,847
	未収返納金	0	0	0	△ 106	106
固定資産		(7,099,498)	(215,671)	(6,883,827)	(△163,900)	(7,047,727)
	信託資産	6,235,876	210,407	6,025,469	△ 162,837	6,188,306
	保険資産	863,622	5,264	858,358	△ 1,063	859,421
3. 基本金						
基本金	当年度不足金	0	△ 246,818	246,818	246,818	0
計		7,185,358	△ 32,884	7,218,242	84,580	7,133,662

負債勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度)
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
1. 純資産						
支払備金		(50,275)	(3,108)	(47,167)	(△14,920)	(62,087)
	未払給付費	50,275	3,108	47,167	△ 14,157	61,324
	未払移換金	0	0	0	△ 763	763
2. 負債						
責任準備金	責任準備金	4,561,977	210,826	4,351,151	412,265	3,938,886
3. 基本金						
基本金		(2,573,106)	(△246,818)	(2,819,924)	(△312,765)	(3,132,689)
	別途積立金	2,573,106	△ 246,818	2,819,924	△ 312,765	3,132,689
	当年度剰余金	0	0	0	0	0
計		7,185,358	△ 32,884	7,218,242	84,580	7,133,662

3 月分掛金は 3 月末在籍の加入者で計算し 4 月に納入告知を行います。財政決算上は年度内の掛金として認識し、未収掛金として計上します。一方で、現金・預貯金には 3 月末に各事業所から納付され、当基金の普通預金口座（鹿児島銀行、南日本銀行）に入金された 2 月分掛金が計上されます。全事業所の納付を確認後、4 月に入ってから総幹事に送金し、その時点で固定資産（信託資産）に振り替えられます。

未払給付費は、3 月末時点で裁定が完了しているものの、個人口座への振込が 4 月以降にずれ込んでいて 3 月末時点では年金資産に残っている金額です。

責任準備金の増加は、令和 4 年度は主に制度変更に伴う数理債務の増加によるものですが、令和 5 年度は、新財政基準で、財政均衡にあるケースでは当年度剰余金を計上しない代わりに責任準備金で調整することによるものです。

■ 財政決算の予測（年金数理人作成資料）

① 前年度決算の振り返り

直近財政再計算日（2022年3月31日）での貸借対照表

資産勘定		負債勘定	
純資産	7,072	責任準備金	4,252
基本金(不足金)	0	基本金(剰余金)	2,820
繰越不足金	0	別途積立金	2,820
当年度不足金	0	当年度剰余金	0
合計	7,072	合計	7,072
		数理債務	5,129

掛金収入現価		償却方法/拠出方法	残余年数
特別掛金収入現価	877	原則的方法	25年7ヶ月
リスク対応掛金収入現価	0	-	-

2022年3月期財政検証の振り返り

継続基準の財政検証（財政再計算後）

純資産	=	7,072	≥	責任準備金	=	4,252
数理上資産＋許容繰越不足金	=	7,710	≥			
⇒ 継続基準に抵触していません。				※ 数理上資産 = 純資産 + 資産評価調整額		

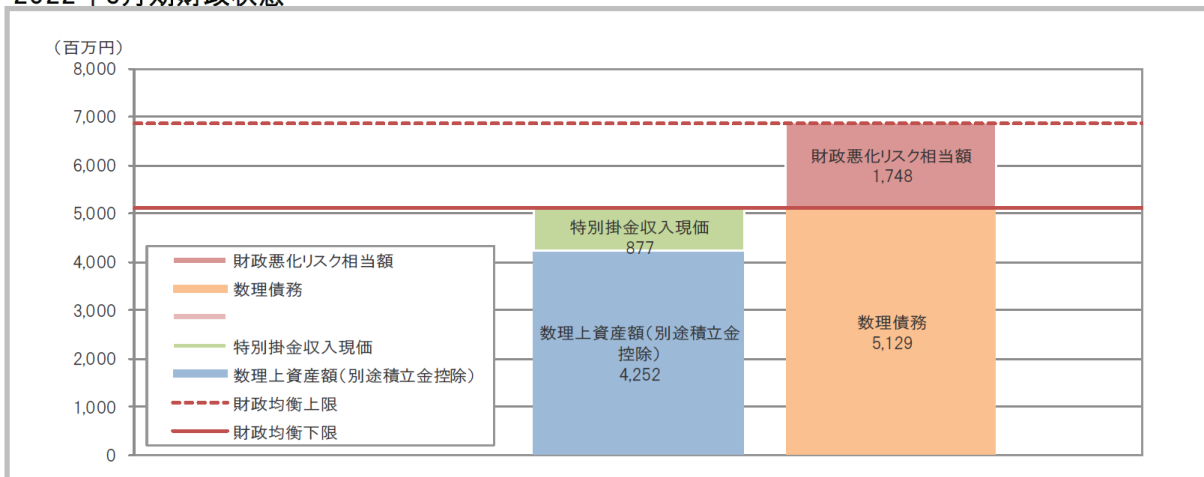
非継続基準の財政検証

純資産 / 最低積立基準額 (7,072 / 3,448)	当年度	前年度	2年前	3年前
	2.05	2.55	3.58	7.31
⇒ 非継続基準に抵触していません。				
※ 2022年3月期の非継続基準の予定利率： 0.630%				

積立超過の財政検証

⇒ 積立超過に該当していません。

2022年3月期財政状態



② 今年度決算の予測

次回財政決算日(2023年3月31日)の貸借対照表(基本金処理前)の予測

資産勘定		負債勘定	
純資産	6,896	責任準備金	4,289
基本金(不足金)	213	基本金(剰余金)	2,820
繰越不足金	0	別途積立金	2,820
当年度不足金	213	当年度剰余金	0
合計	7,109	合計	7,109
		数理債務	5,132

掛金収入現価	償却方法/拠出方法	残余年数
特別掛金収入現価	原則的方法	24年7ヶ月
リスク対応掛金収入現価	-	-

2023年3月期財政検証の予測

継続基準の財政検証

純資産	=	6,896	≥	責任準備金	=	4,289
数理上資産+許容繰越不足金	=	7,540	≥			

⇒ 継続基準に抵触しないと予測されます。

非継続基準の財政検証

純資産 / 最低積立基準額 (6,896 / 4,330)	当年度	前年度	2年前	3年前
	1.59	2.05	2.55	3.58

⇒ 非継続基準に抵触しないと予測されます。

積立超過の財政検証

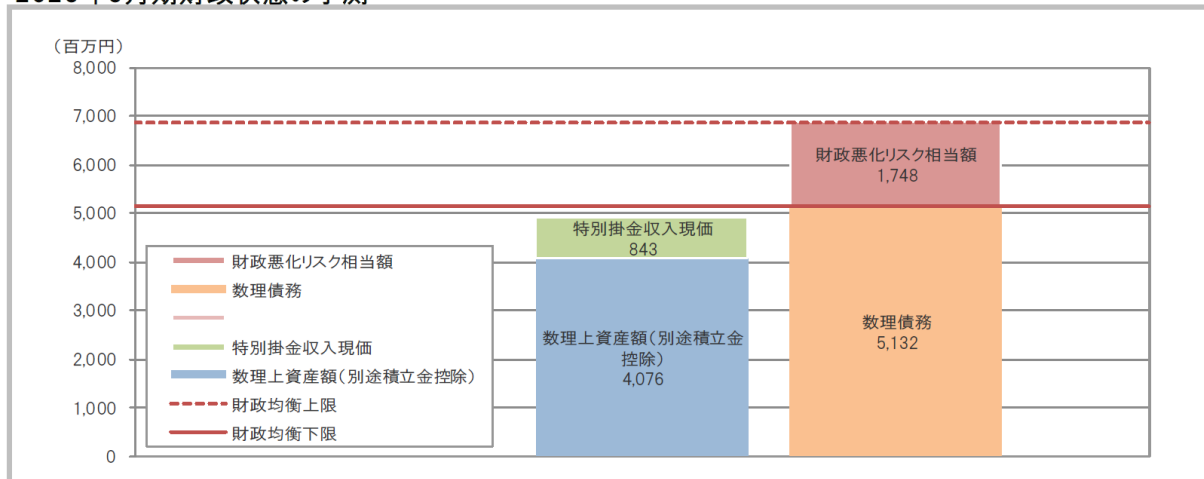
数理上資産額	=	6,896	≤	Max(数理債務、最低積立基準額) × 1.5
			=	7,698

⇒ 積立超過に該当しないと予測されます。

<概算の前提>

- ※ 2023年3月期の「年金資産の運用利回り」は、-3.00%としました。
- ※ 2023年3月期の「非継続基準の予定利率」は、0.660%としました。
- ※ 許容繰越不足金は、2022年3月期決算と同様の算定方法に基づいて算定しております。

2023年3月期財政状態の予測



予定利率:0.00%、直近財政再計算日:2022年3月31日、次回財政決算日:2023年3月31日、金額単位:百万円

※ 本概算結果は、一定の前提条件のもとに簡易な計算手法を用いて推計したものであり、精緻な数値計算の結果とは異なります。お取扱いには充分ご注意ください。

業務経理（業務会計）

（業務経理業務会計）

（単位：百万円）

概要		令和5年度 予算推計額	令和4年度 決算見込額	増減
収入	事務費掛金	106	105	1
	小計	106	105	1
支出	事務費	56	40	16
	代議員会費	2	1	1
	繰入金	13	7	6
	その他	4	2	2
	小計	75	50	25
収入-支出（当年度剰余・不足）		31	55	-24
現金・預貯金		944	913	31

業務会計は、給与や需用費（事務所借料、社会保険料、通信運搬費ほか）、福祉事業会計への繰入金（福祉給付金、広報誌）、代議員会開催費用などが主要な支出項目となります。

2022 年度（令和 4 年度）に入り、ようやく新型コロナウイルス感染拡大による移動制限が緩和され、全国病院基金連絡協議会や、企業年金連合会九州地方協議会総会、企業年金連合会（東京）主催のセミナー・研修等が徐々に再開されることとなり、2021 年度比で旅費・交通費の支出が増加しました。その他の費目で節約に努めた結果、55 百万円程度の当年度剰余金が発生する見込みです。

2023 年度（令和 5 年度）予算では、通常活動可能という前提で予算手当を行っています。予算費目が細かく規定されていて費目流用には理事長専決処分が必要となるため、余裕含みの予算としています。掛金収入が 106 百万円、支出は事務費を中心に 75 百万円。差引 31 百万円の剰余を見込んでいます。

次頁の予定損益計算書で、旅費は、通常年の活動を前提に、理事長・常務理事の出張旅費、理事会・年金資産管理運用委員会・総合監査等の役員旅費を計上しました。

事務費（物件費）の需用費では、事務所借料に 5,000 千円、社会保険料負担金に 4,000 千円、通信運搬費（後納郵便）に 1,500 千円、印刷製本費（パンフレット等）に 1,300 千円、当基金主催セミナー関連に予備費として 900 千円といったところが主要な支出項目です。

代議員会は年3回開催としています。業務委託費は「AUP 費用」に充当します。

■ 予定損益計算書（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（業務経理業務会計）

（単位：千円）

費用勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度(2021年度)
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
事務費		(56,336)	(16,196)	(40,140)	(1,473)	(38,667)
	役職員給与	19,300	3,945	15,355	289	15,066
	役職員諸手当	10,700	2,027	8,673	1,019	7,654
	旅費	4,000	2,754	1,246	792	454
	退職手当引当費	936	365	571	△ 139	710
	需用費	20,200	6,055	14,145	△ 3	14,148
	会議費	1,200	1,050	150	△ 485	635
代議員会費		(1,700)	(759)	(941)	(302)	(639)
	代議員旅費	1,050	367	683	114	569
	代議員会需用費	150	114	36	26	10
	代議員会会議費	500	278	222	162	60
業務委託費等	業務委託費等	800	140	660	0	660
繰入金	福祉事業会計への繰入金	13,000	6,165	6,835	△ 396	7,231
雑支出	雑支出	3,200	2,146	1,054	48	1,006
剰余金	当年度剰余金	30,581	△ 24,478	55,059	△ 665	55,724
計		105,617	928	104,689	762	103,927

収益勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度(2021年度)
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
掛金収入	事務費掛金収入	105,600	927	104,673	762	103,911
雑収入	受取利息	17	1	16	0	16
計		105,617	928	104,689	762	103,927

科目				令和5年度(2023年度)		令和4年度
大分類	中分類			推計額	対前年増減	決算見込額
事務費 (人件費)	役職員給与	役員報酬	常務理事	4,500	108	4,392
			運用執行理事	2,000	2,000	0
		職員給料		12,300	1,337	10,963
		人件費諸費		500	500	0
	役職員諸手当	扶養手当		400	45	355
		通勤手当		700	190	510
		時間外手当		500	397	103
		住宅手当		1,200	137	1,063
		管理職手当		500	61	439
		帰省手当		1,200	120	1,080
		賞与		6,200	1,077	5,123
	旅費	役員旅費	理事長	1,000	710	290
			常務理事	1,000	697	303
			理事・監事	1,000	477	523
		職員旅費		1,000	870	130
	退職手当引当費			936	365	571

科目			令和5年度(2023年度)		令和4年度
大分類	中分類		推計額	対前年増減	決算見込額
事務費 (物件費)			21,400	7,105	14,295
	備品費		400	294	106
	消耗品費		700	251	449
	印刷製本費	コピーカウンター	700	176	524
		その他	1,300	1,300	0
	通信運搬費	後納郵便	1,500	515	985
		電話	350	65	285
		レターパック・切手	350	159	191
		交通費	100	80	20
		その他	200	91	109
	光熱水料	(電気)	200	77	123
	借料損料	事務所借料	5,000	431	4,569
		倉庫保管料	400	70	330
		コピー機・PC他リース	1,100	181	919
	厚生費		400	174	226
	社会保険料 負担金	健保・厚年・児童	3,500	772	2,728
		基金分その他	500	127	373
	雑役務費	顧問契約他	1,550	185	1,365
		清掃管理料	250	36	214
		システム維持管理他	800	303	497
		その他(予備)	900	768	132
	会議費	会議室使用料	500	476	24
		食事代その他	700	574	126
事務費計			56,336	16,196	40,140

科目			令和5年度(2023年度)		令和4年度
大分類	中分類		推計額	対前年増減	決算見込額
繰入金			13,000	6,165	6,835
	福祉事業会計への繰入金		13,000	6,165	6,835
代議員会費			1,700	759	941
	代議員旅費(年3回開催)		1,050	367	683
	代議員会需用費・会議費		650	392	258
業務委託費等			800	140	660
	業務委託費等(AUP関係費用)		800	140	660
雑支出			3,200	2,146	1,054
	連合会費等		1,600	829	771
	地方税・雑費		1,600	1,317	283

■ 予定貸借対照表（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（業務経理業務会計）

（単位：千円）

資産勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度)
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
流動資産		(952,890)	(31,905)	(920,985)	(55,294)	(865,691)
	現金・預貯金	944,090	31,905	912,185	55,064	857,121
	未収事務費掛金	8,800	0	8,800	230	8,570
固定資産	器具及び備品	314	0	314	1	313
繰延勘定	前払金	352	△ 389	741	0	741
計		953,556	31,516	922,040	55,295	866,745

負債勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度)
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	決算額
流動負債		(4,521)	(935)	(3,586)	(236)	(3,350)
	預り金	0	0	0	△ 1	1
	引当金	4,521	935	3,586	570	3,016
	未払金	0	0	0	△ 333	333
基本金		(949,035)	(30,581)	(918,454)	(55,059)	(863,395)
	基本金	313	0	313	0	313
	繰越剰余金	918,141	55,059	863,082	55,724	807,358
	当年度剰余金	30,581	△ 24,478	55,059	△ 665	55,724
計		953,556	31,516	922,040	55,295	866,745

現金・預貯金のうち 800 百万円は定期預金で運用しています。

年金経理と同様の考えで、3 月分掛金が未収事務費掛金として計上されます。

引当金の増加は、退職手当引当金の増加(勤務期間 3 年以上の職員が 1 名増加)によるものです。

業務経理(福祉事業会計)

(業務経理福祉事業会計)

(単位:千円)

概要			令和5年度 予算推計額	令和4年度 決算見込額
収入	業務会計からの受入金		13,000	6,835
	計		13,000	6,835
支出	需用費	基金だより・年金時代	5,300	3,013
	福祉給付金	結婚祝金	3,600	2,000
		就学祝金	2,400	1,550
		死亡弔慰金	400	120
		成人祝	200	95
		災害見舞金	400	0
	小計		7,000	3,765
	諸謝金	諸謝金	500	0
	雑支出	振込手数料等	200	57
	計		13,000	6,835

福祉事業会計は、規約第 101 条に基づき、加入者又はその遺族に対する慶弔金の支給、加入者に対する災害見舞金の支給、加入者等への広宣活動を行うもので、業務会計からの受入金で賄われます。

予定損益計算書(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(業務経理福祉事業会計)

(単位:千円)

費用勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度) 決算額
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	
事務費	需用費	5,300	2,287	3,013	212	2,801
		(7,500)	(3,735)	(3,765)	(△592)	(4,357)
福祉事業費	福祉給付金	7,000	3,235	3,765	△ 430	4,195
	諸謝金	500	500	0	△ 162	162
雑支出	雑支出	200	143	57	△ 17	74
計		13,000	6,165	6,835	△ 397	7,232

収益勘定						
科目		令和5年度(2023年度)		令和4年度(2022年度)		令和3年度 (2021年度) 決算額
大分類	中分類	推計額	対前年度増減額	決算見込額	対前年度増減額	
受入金	業務会計からの 受入金	13,000	6,165	6,835	△ 397	7,232
計		13,000	6,165	6,835	△ 397	7,232

広報誌「病院基金だより」及び「年金時代」を年 2 回発行する予定です。

病院基金だより

2022
3
第9号

鹿児島県病院企業年金基金



【春の山田湖】（田原市）

病院基金だより

2022
9
第10号

鹿児島県病院企業年金基金



【紅葉・大湊湖】（鹿角市）

年金時代 春

いきいきライフの応援誌

▶ 年金が支払われるのは偶数月
日本年金機構からのお知らせはいつ届く？



年金時代 秋

いきいきライフの応援誌

▶ 日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送られてきたら、
必ず提出しましょう



加入者又はその遺族に対する慶弔金の支給については、規約で定めた以下の支給を行います。
人数は余裕含みで作成しています。

- ① 成人祝 5,000 円×40 人=200,000 円
- ② 結婚祝金 10,000 円×360 人=3,600,000 円
- ③ 就学祝金 5,000 円×480 人=2,400,000 円
- ④ 死亡弔慰金 20,000 円×20 人=400,000 円
- ⑤ 災害見舞金 理事会で相当と認める災害が発生した場合に支給 400,000 円

その他、基金主催セミナー講師への謝金、振込手数料等を計上しています。

報告第1号 理事長専決事項について

確定給付企業年金法施行令第12条第4項に基づき「臨時急施を要する事項」と判断し、理事長専決処分とした事項について、同条第5項に基づき次の代議員会で報告し、承認を得ることが必要とされています。

前回代議員会以降の理事長専決事項については以下のとおりです。

(1) 業務委任取扱規程の変更

2022年11月22日に実施された九州厚生局の実地監査で規程の変更を要請されたもの。運用執行理事の職務内容を厚労省通知に記載の項目どおりに書けというものです。

業務委任取扱規程 新旧対照条文

新	旧
(運用執行理事への委任事項) 第3条 運用執行理事は、理事長の命を受け、積立金の管理および運用に関する基金の業務を統轄するほか、次の事項を決定処理するものとする。 <u>(1) 運用受託機関の選定に関する事項</u> <u>(2) 年金資産の運用に関する基本方針に関する事項</u> <u>(3) 運用ガイドラインに関する事項</u> <u>(4) 運用受託機関との契約書、協定書等に関する事項</u> <u>(5) 資産の運用状況に関する事項</u> <u>(6) 監事及び行政庁による監査に関する事項</u> <u>(7) 理事会及び代議員会に対する運用状況及び決算に関する事項</u> 2 年金資産の運用に関する基本方針の変更、運用受託機関の選任、にあたっては、年金資産管理運用委員会に対し提案を行い、承認を得ることとする。 附 則 <u>この規程は、令和4年12月1日から施行する。</u>	(運用執行理事への委任事項) 第3条 運用執行理事は、理事長の命を受け、積立金の管理および運用に関する基金の業務を統轄するほか、次の事項を決定処理するものとする。 <u>(1) 政策アセットミックスの妥当性の検証</u> <u>(2) 運用受託機関の選任および評価</u> <u>(3) リバランスルールに基づくリバランスの実施</u> 2 年金資産の運用に関する基本方針の変更、運用受託機関の選任、にあたっては、年金資産管理運用委員会に対し提案を行い、承認を得ることとする。

(2)「鹿児島県病院企業年金基金」就業規則の変更

以下の項目を中心とした見直し。(施行 2023 年 4 月 1 日)

- (1) 育児介護休業法改正に対応する、「休暇」「休業」関連項目の見直し。
- (2) ハラスメント条項の見直し。

就業規則 新旧対照条文(1)

新	旧
第8条(異動) 業務の都合により必要がある場合は、職員に<u>担当業務の変更を命じることがある。また、担当業務以外の業務を行わせることがある。</u> 2. (略) 第11条(時間外、休日および深夜残業) 1. (略) 2. 法定労働時間を超える労働又は法定休日における労働については、<u>予め職員に周知するとともに、これを所轄の労働基準監督署長に届け出るものとする。</u> 3・4. (略) 第16条(年次休暇) 1～4. (略) 5. 第2項の規定にかかわらず、各職員の有する年次有給休暇のうち5日を超える日数について、<u>予め時季を指定して与えることがある。</u> 6. 半日休暇を取得する場合は、<u>予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。半日休暇は 午前休(9:00～12:00)と午後休(13:00～17:00)とし、有給休暇0.5日分とする。</u> 7. (略) 第17条(特別休暇) (略) ①～⑤(略) (削除 第17条の2に条文化) (削除 第20条に追加) (削除 第17条の2 4項、第20条3項に記載) <u>第17条の2(産前産後の休暇)</u> 1. <u>6週間以内に出産予定の女性職員は、予め所定の様式で常務理事に申し出ることによって産前休暇を取得することができる。</u> 2. <u>産後8週間を経過していない女性職員は就業させない。</u> 3. <u>前項の規定にかかわらず、産後6週間を経過した女性職員から請求があった場合は、その者について医師が支障ないと認めたときは就業させることがある。</u> 4. <u>産前産後休暇中の給与は無給とする。</u>	第8条(異動) 業務の都合により必要がある場合は、職員に<u>異動(配置転換、転勤、出向)を命じ、または担当業務以外の業務を行わせることがある。</u> 2. (略) 第11条(時間外、休日および深夜残業) (略) 2. 法定労働時間を超える労働又は法定休日における労働については、<u>あらかじめ基金は職員の過半数代表者と書面による労使協定を締結するとともに、これを所轄の労働基準監督署長に届け出るものとする。</u> 3・4. (略) 第16条(年次休暇) 1～4. (略) 5. 第2項の規定にかかわらず、<u>職員の過半数を代表する者との書面協定により、各職員の有する年次有給休暇のうち5日を超える日数について、予め時季を指定して与えることがある。</u> (追加) 6. (略) 第17条(特別休暇) 1. (略) ①～⑤(略) ⑥ <u>女性社員が出産するとき 産前6週間産後8週間</u> ⑦ <u>生理日の就業が困難なとき 〃 その必要な期間</u> 2. <u>特別休暇における賃金の取扱いは、前項6、7号を無給とする。</u> (新設)

就業規則 新旧対照条文(2)

新	旧
第19条(子の看護休暇) 1. (略) (削除) 2. (略) 3. (略) 4. (略) 第20条(育児時間および生理休暇) 1. 生後1年に達しない生児を育てる女性職員が予め申し出た場合は、所定休憩時間のほか、1日について2回、それぞれ30分の育児時間を請求することができる。 <u>2. 生理日の就業が困難な場合は、必要な期間休暇を請求することができる。</u> <u>3. 育児時間および生理休暇中の給与は無給とする。</u> <u>4. 育児時間および生理休暇を請求する者は、予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。</u> 第21条(育児休業) 1. 職員は子供が1歳に達するまでの間、育児をするために育児休業を申請することができる。<u>また、保育所が見つからない場合等の事情がある場合は、6か月間の延長を最大2回(その子が2歳になるまで)申請することができる。</u> 2. 育児休業中の給与は無給とする。 3. 育児休業または育児休業の延長を申請する者は、<u>予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。</u> 第21条の2(介護休暇) 1. 職員は要介護状態にある家族を介護する場合に、<u>介護休暇を申請することができる。</u> 2. 介護休暇は、対象家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日を限度とする。 3. 介護休暇中の給与は無給とする。 4. 介護休暇を申請する者は、<u>予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。</u> 第21条の3(育児短時間勤務) 1. 職員は3歳未満の子を養育するために、<u>所定労働時間を午前9時から午後4時の7時間(うち休憩1時間)に短縮を申請することができる。</u> 2. 育児短縮時間勤務中の給与は短縮分を控除とする。 3. 育児短縮時間勤務を申請する者は、<u>予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。</u>	第19条(子の看護休暇) 1. (略) <u>2. 前項の定めに関わらず、労使協定により適用除外とされた以下の各号に該当する者についてはこの限りではない。</u> <u>①勤続6箇月未満の者</u> <u>②週の所定労働日数が2日以下の者</u> 3. (略) 4. (略) 5. (略) 第20条(育児時間) 生後1年に達しない生児を育てる女性職員が予め申し出た場合は、所定休憩時間のほか、1日について2回、それぞれ30分の育児時間を請求することができる。<u>ただし、その時間に対する給与は支給しない。</u> (追加) (追加) (追加) 第21条(育児休業) <u>職員は、別途定める育児・介護休業規程により、その子が1歳に達するまでの間、育児休業を申し出ることができる。</u> (追加) (追加) (新設) (新設)

就業規則 新旧対照条文(3)

新	旧
<u>第21条の4(介護短時間勤務)</u> 1. <u>職員は要介護状態にある家族を介護するために、所定労働時間を午前9時から午後4時の7時間(うち休憩1時間)に短縮を申請することができる。</u> 2. <u>介護短縮時間勤務中の給与は短縮分を控除とする。</u> 3. <u>介護短縮時間勤務を申請する者は、予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。</u> 第22条(介護休業) 1. (略) 2. <u>介護休業の期間は、対象家族1人につき通算93日を限度とする。</u> 3. <u>介護休業中の給与は無給とする。</u> 4. <u>介護休業を申請する者は、予め所定の様式により常務理事に届け出なければならない。</u> 第26条(服務心得) 職員は服務にあたって、以下の事項を守らなければならない。 ①～⑫(略) (削除 第26条の2 2項に条文化) (削除 第26条の2 2項に条文化) ⑬～⑯(略) (削除 第26条の2 1項に条文化) ⑰(略) <u>第26条の2(ハラスメント行為の禁止)</u> 1. <u>パワーハラスメントの禁止</u> <u>職務上の地位や人間関係などの職場内の優越的な関係を背景とした、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、職員に精神的、身体的苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。</u> 2. <u>セクシュアルハラスメントの禁止</u> <u>性的言動により、職員に不利益や不快感を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。</u> <u>たり、就業環境を害するようなことをしてはならない。</u> 3. <u>妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの禁止</u> <u>妊娠・出産等に関する言動および妊娠・出産・育児・介護等制度の利用に関する言動により、職員に精神的、身体的苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。</u>	(新設) 第22条(介護休業) 1. (略) (追加) (追加) (追加) 第26条(服務心得) 職員は服務にあたって、以下の事項を守らなければならない。 ①～⑫(略) <u>⑬職員は性的な言動により他の職員に苦痛を与えること、また他の職員に不利益を与えたり、就業環境を害してはならない。</u> <u>⑭性的な言動により就業環境を害してはならない。</u> ⑮～⑱(略) <u>⑲職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景にした、業務の適正な範囲を超える言動により、他の職員に精神的、身体的な苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。</u> ⑳(略) (新設)

就業規則 新旧対照条文(4)

新	旧
4. その他あらゆるハラスメントの禁止 前1項から3項に規定するもののほか、職場におけるあらゆる言動や行為により、職員に精神的、身体的苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。 附 則 本規則は令和5年4月1日から施行する。	

(3) 予算流用

業務経理	大分類	中分類	小分類	(単位:円)	事由
業務会計	事務費	役職員諸手当	人件費諸費	▲10,000	職員の転居に伴い通勤費実費が増額となったため、人件費諸費から流用するもの。
			通勤手当	10,000	

(4) 契約の変更または締結（年金信託契約等の変更・締結を理事長専決処分で行った場合）

第10回年金資産管理運用委員会でご審議いただいた、2023年度(令和5年度)の年金資産運用計画に基づくファンドの入替・新規採用に係る受託機関との契約です。

	種別		受託機関名	ファンド名称	(百万円)
新規採用	代替投資	国内株式	三菱UFJ信託	国内株式エンゲージメント・バリュー	50
		外国債券	三菱UFJ信託	外国債券第211ファンド(クオリティスプレッド型)	50
	オルタナ	債券戦略	三井住友信託	ウエリントン社: グローバル・タリタリターン(GTR)	300
		外国株式	三菱UFJ信託	North Rock: 株式ロングショート戦略ファンド	300
		不動産	みずほ信託	UBSグローバル不動産マルチ・マネージャ・戦略(GREFS)	300
		インフラ	三菱UFJ信託	KKRグローバル・インフラ・コア戦略	300
解約	代替投資	国内株式	三菱UFJ信託	国内株式第99ファンド(iSTOXX Japanクオリティ)	-50
		外国債券	三菱UFJ信託	外国債券第44ファンド(パッシブ・フルヘッジ)	-10
		外国株式	三菱UFJ信託	外国株式第50ファンド(パッシブ・フルヘッジ)	-8
	オルタナ	債券戦略	三菱UFJ信託	外国債券第547ファンド(米国総合指数連動)	-11
			三井住友信託	BlueBay: 投資適格絶対リターン	-265
		国内株式	三菱UFJ信託	国内株式第122ファンド(FSI日本株戦略)	-50
		マルチ ストラテジー	三菱UFJ信託	外貨建証券第184ファンド(Baillie Gifford: DRF)	-95
			三井住友信託	Picttet: アルファナティクス	-185

(5) AUPの実施に係る公認会計士との契約締結（2023 年度）

2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)は、**毎期手続**と**重点領域1(重①)**がチェック対象となります。年間費用は、600,000 円(税別)プラス α と見積もっています。

別紙 1 合意された手続（2023年度）

項目	チェックポイント	合意された手続
1.（事務費）未収掛金及び掛金収入の正確性の確認		
2. 現金・預金残高の正確性と網羅性の確認	2－1 現金の手許残高と帳簿残高は一致しているか。(毎期)	・2023 年 6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 31 日、2024 年 3 月 31 日時点の現金の貸借対照表残高（業務経理）、現金出納帳残高（業務経理）及び現金・預貯金残高一覧表が一致していることを確かめる。 ・上記時点の現金・預貯金残高一覧表上に常務理事（又は上席者）の押印がなされていることを確かめる。
	2－2 金融機関等の発行した書類（預金通帳、残高証明、取引明細等）と会計帳簿の残高は一致しているか。(毎期)	・2023 年 6 月 30、9 月 30 日、12 月 31 日、2024 年 3 月 31 日時点の各銀行口座の預金通帳残高、銀行残高証明書及び現金・預貯金残高一覧表に記載されている各銀行の口座ごとの残高が一致していることを確かめる。(2023 年 6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 31 日は銀行残高証明書との確認は行わない。)
3. 預り金、引当金、未払金、未払業務委託費、借入金等（その他）の負債の正確性と網羅性の確認		
4. 経費承認の内部統制の整備・運用状況の確認	4－3 全ての経費は基金が定めた決裁区分による決裁を受けているか。(毎期)	・実地確認時に任意に指定する決裁に常務理事（又は上席者）の押印がなされていることを確かめる。 ・当該決裁紙面上の決裁金額と該当の請求書上の金額及び総勘定元帳上の記帳金額が一致することを確認する。
5. 貯蔵品（切手・印紙等）管理の適切性と記帳の正確性と網羅性	5－1 貯蔵品管理表等が作成され、貯蔵品が管理されているか。(毎期)	・2023 年 6 月 30 日、9 月 30 日、12 月 31 日、2024 年 3 月 31 日時点の貯蔵品管理表上に常務理事（又は上席者）の押印がなされていることを確かめる。
6. 資金移動の記帳の正確性と網羅性、妥当性の確認	6－1 預金口座等の出入金額と年金経理からの繰入金の金額は一致しているか。(毎期)	・2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの年金経理から業務経理繰入のための預金通帳上の出金額（又は出入金/資産振替実行報告書もしくは月間異動明細表兼残高報告書）、業務経理における預金通帳上の入金額、年金経理及び業務経理それぞれの総勘定元帳上の記帳金額の一致を確認する。また、年金経理からの繰入額が繰入承認額の範囲内であることを確かめる。 ※当基金では年金経理から業務経理への繰入れは行っていない（ゼロで報告）
	6－2 年金経理からの繰入金と、年金経理における業務経理への繰入金の金額は一致しているか。(毎期)	

項目	チェックポイント	合意された手続
7. 給与改定通知書の受領から総幹事への掛金の送金までの内部統制の整備・運用状況の確認	7-1 加入事業所から送付されてくる給与改定通知書等は、受託機関に引き渡されているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する適用関係届受付経過簿における加入事業所からの適用関係書類（加入者資格取得届・加入者資格喪失届・基準給与変更届）の入件数と受託機関に送付した件数が一致していることを確かめる。 ・実地確認時に任意に指定する適用関係届受付経過簿が常務理事（又は上級者）によって押印がなされていることを確かめる。
7. 給与改定通知書の受領から総幹事への掛金の送金までの内部統制の整備・運用状況の確認	7-2 受託機関に送付している給与改定通知書等は正確に作成されているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する加入事業所から入手した適用関係書類（加入者資格取得届・加入者資格喪失届・基準給与変更届）と受託機関より還元される各種処理明細での氏名、基準給与額および適用日が一致することを確認する。
	7-3 受託機関から指摘のあった給与改定通知書等のエラーはすべて解消しているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する受託機関より還元される処理明細の内容が、エラー照会状兼回答書の訂正指示と一致することを確認する。
	7-4 受託機関から送付を受けた掛金諸表に基づき、掛金の調査・決定は適切に実施されているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する掛金の調査決定決議書に常務理事の押印がなされていることを確かめる。 ・実地確認時に任意に指定する掛金の調査決定決議書と事業所別調定額一覧表（債権管理簿）の掛金金額の一致を確認する。掛金金額に不一致が生じた場合、その原因等を質問する。
	7-5 掛金の調査・決定に基づき、納入告知書は正確に作成されているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する掛金の調査決定決議書と事業所別調定額一覧表（債権管理簿）の金額が一致していることを確かめる。 ・実地確認時に任意に指定する納入告知書について、納入告知書と事業所別調定額一覧表（債権管理簿）の当該納入告知書の内容の一致を確認する。
	7-6 調査決定し、納入告知書を加入事業所宛に送付した時点で未収掛金を計上しているか。(重①)	
	7-7 納入告知を行った金額と債権管理簿の掛金等債権額の増加額は一致しているか。(毎期)	・実施確認時に任意に指定する納入告知書の内容と事業所別調定額一覧表（債権管理簿）の金額の一致を確認する。 ・実地確認時に任意に指定する事業所別調定額一覧表（債権管理簿）の合計金額と債権管理簿（総括）の掛金の調定額の一致を確認する。

項目	チェックポイント	合意された手続
	7－8 債権管理簿の掛金等債権額と総勘定元帳の未収掛金額は一致しているか。(重①)	・2023年6月30日、9月30日、12月31日、2024年3月31日時点の(未収掛金)総勘定元帳と債権管理簿が一致していることを確かめる。
	7－9 掛金が収納された月に未収掛金の消去の会計計上を行っているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する掛金の入金額について、未収掛金の総勘定元帳における貸方計上額、債権管理簿の減少額及び現金預金の総勘定元帳の借方計上額並びに預金口座の入金額が一致していることを確かめる。 ・上記の未収掛金の貸方計上月と掛金の入金月が一致していることを確かめる。
7. 給与改定通知書の受領から総幹事への掛金の送金までの内部統制の整備・運用状況の確認	7－10 預金口座等の入金額と債権管理簿の掛金等の債権額の減少額は一致しているか。(重①)	・同上
	7－11 収納済額と総勘定元帳の現金預金の金額は一致しているか。(毎期)	・実地確認時に任意に指定する預金通帳の入金額と総勘定元帳における現金預金の金額の一致を確かめる。
8. 未収掛金及び掛金収入の正確性の確認	8－1 月計表、勘定元帳、債権管理簿の未収掛金の勘定残高は一致しているか。(重①)	・2023年6月30日、9月30日、12月31日、2024年3月31日時点の月計表、(未収掛金)総勘定元帳、債権管理簿の勘定残高が一致していることを確かめる。
	8－2 掛金収入のうち、標準掛金及び補足掛金は年金経理に記帳され、正確に記帳されているか。(重①)	・実地確認時に任意に指定する(年金経理)掛金収入について、総勘定元帳と債権管理簿の金額が一致することを確認する。
9. 未収掛金の回収可能性の確認	9－1 滞留している未収掛金はないか。滞留している未収掛金が生じている場合、適切に評価されているか。(毎期)	・滞納事業所管理表(又は滞納事業所一覧)に記載される1年以上滞留している債権の金額を手続結果として報告書又は報告書別紙に記載する。 ・2024年3月31日時点の滞納事業所管理表(又は滞納事業所一覧)に常務理事(又は上席者)の押印がなされていることを確かめる。
10. 運用資産の実在性及び記帳の正確性の確認	10－1 資産管理運用機関からの報告書と年金基金会計帳簿との一致を確かめる。(毎期)	(信託資産) ・2023年6月30日、9月30日、12月31日、2024年3月31日時点の総勘定元帳と年金信託財産に関する報告書の資産額が一致していることを確かめる。 (保険資産)

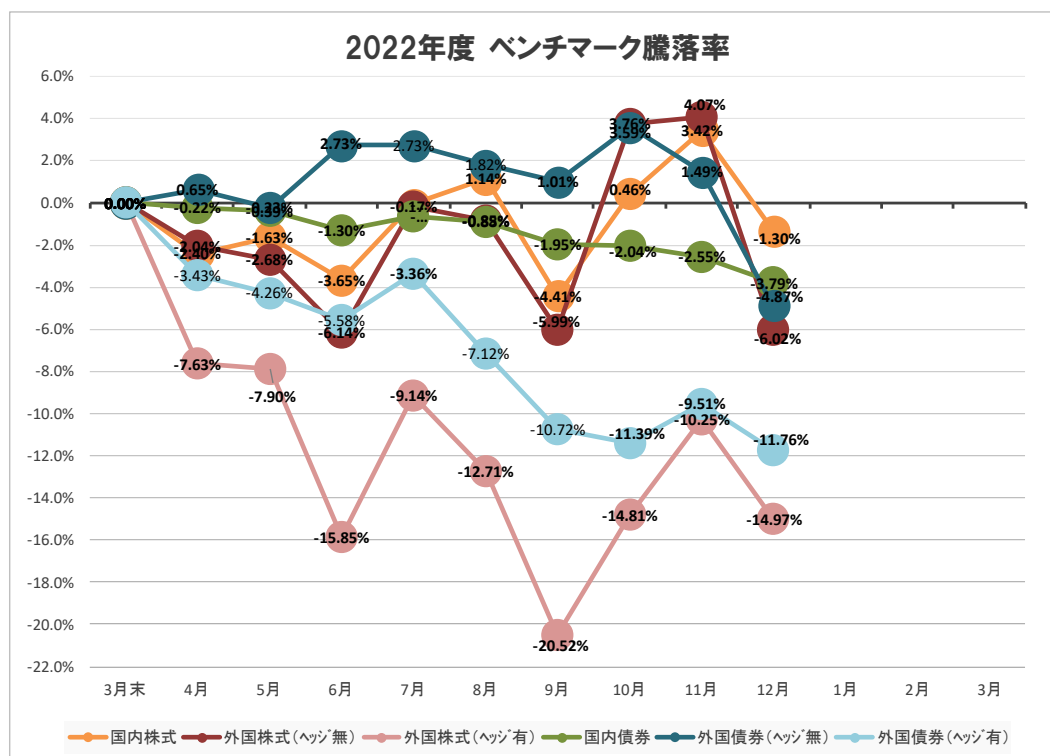
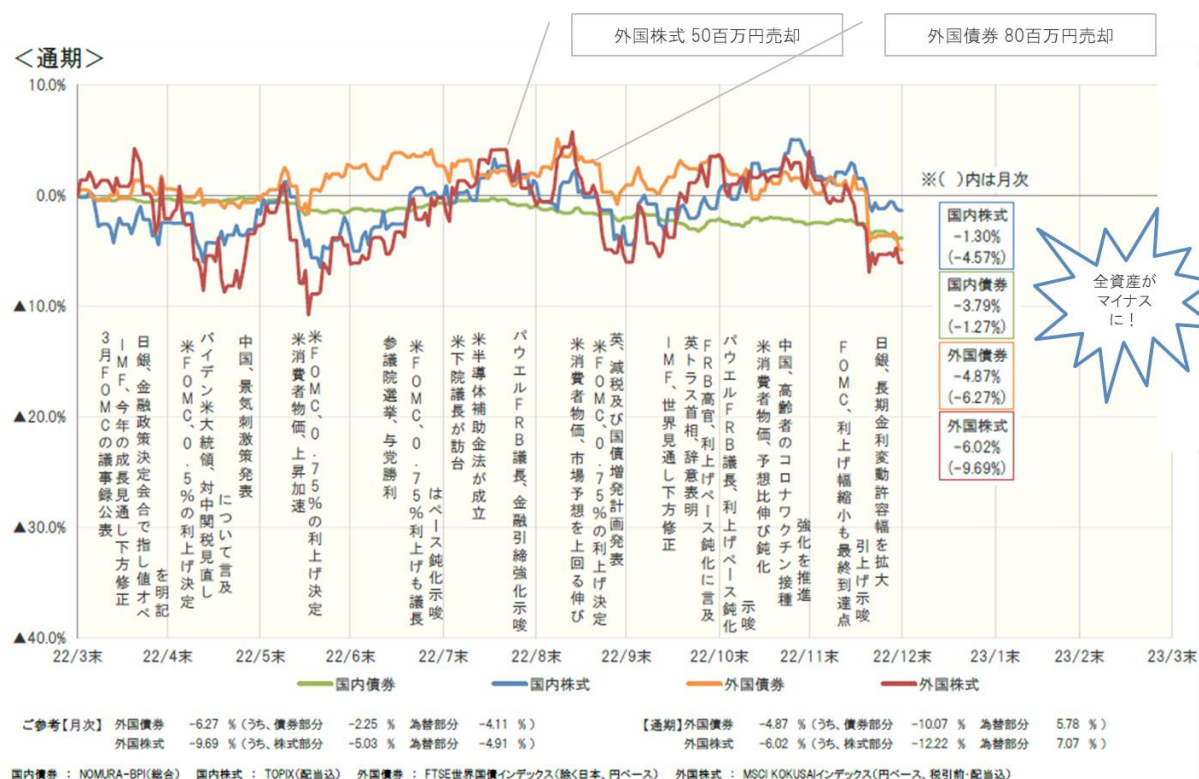
項目	チェックポイント	合意された手続
		・2023年6月30日、9月30日、12月31日、2024年3月31日時点の総勘定元帳と保険会社の「保有資産に関するご報告」の資産額が一致していることを確かめる。
11. 運用資産の評価の妥当性の把握（時価等の入手ができないもの）	11-1 資産管理運用機関が管理する運用資産に他の資産管理運用機関（契約金融商品取引業者を含む。）から入手した価格でのみ評価している資産が存在していないか確認する。なお、監査法人等から年次報告書付きの監査報告書の直送を受けている資産を除く。（毎期）	（該当資産がない場合） ・資産管理運用機関に対して該当資産がないことを確認状を送付し確かめる。 （該当資産がある場合） ・他の資産管理運用機関（契約金融商品取引業者を含む。）から入手した価格でのみ評価している資産の明細について資産管理運用機関に確認状を送付し確かめる。
12. 給付請求と支払に関する内部統制の整備・運用状況の確認	12-4 裁定処理によって決裁された給付額と給付指図書の給付額は一致しているか。（毎期）	・実地確認時に任意に指定する決裁された給付額と給付指図書の給付額の一致を確かめる。
	12-5 受託機関に送付している給付指図書の金額と受託機関から送付を受けた出金実行報告書の実行額は一致しているか。（毎期）	（受託業務に係る内部統制の保証報告書を受領している場合） ・三菱UFJ信託銀行株式会社の受託業務に係る内部統制の保証報告書に記載される統制目的Ⅲ.C.2.(2)（委託者より受領した通知書・指図書類が正確、網羅的かつ適時にシステムに登録されることを合理的に保証する手続）の手続結果に除外事項が生じていないことを確かめる。
	12-6 受給者の現況確認結果を受給権者台帳に反映させているか。（毎期）	・実地確認時に任意に指定する月の現況確認が行われていることを現況届送付受給者一覧表で確認するとともに同一一覧表に常務理事（又は上席者）の押印がなされていることを確かめる。 ・実地確認時に任意に指定する受給者の現況確認結果が年金制度管理情報サービスの「現況届確認記録：詳細」画面に反映されているか確かめる。
13. 給付支払金額の正確性の確認		
14. 残高確認状の送付と確認	14-1 銀行預金残高、信託資産残高、保険資産残高と勘定残高が一致しているか。（毎期）	・2024年3月31日時点の銀行預金残高、信託資産残高、保険資産残高と各種残高確認状による残高確認結果の合計金額の一致を確かめる。

(6) 事業主の名称変更(規約別表第1の変更)

吉井中央病院 → 吉井整形外科内科中央病院（変更日：令和4年12月1日）

報告第2号 年金資産の運用状況について

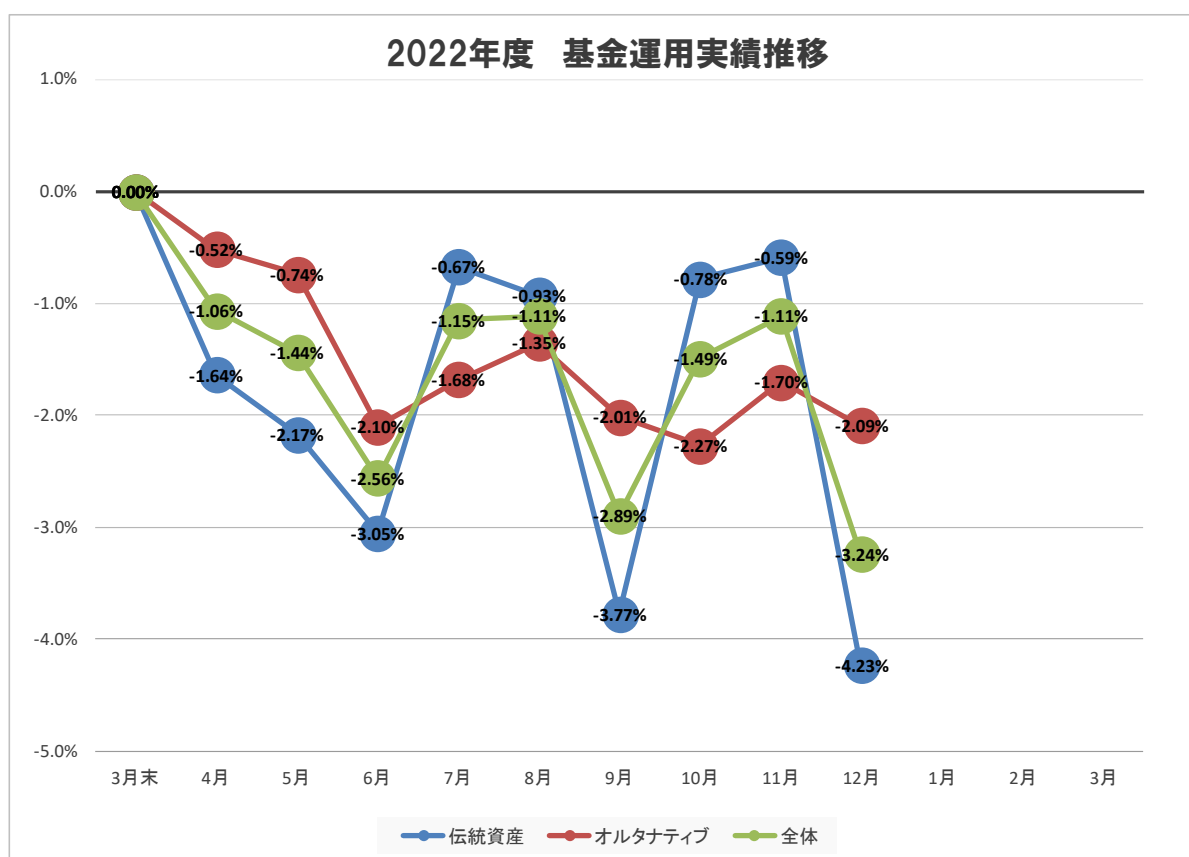
(1) 市場動向 (2022 年 12 月末現在)



昨年 2 月のロシアによるウクライナ侵略に伴い、国際商品価格が高騰し、世界的にインフレが加速しました。欧米の金融当局は更なるインフレ高進を食い止めるべく大幅な利上げを実施しました。金利上昇と景気減速懸念で、外国債券・外国株式は大幅なマイナスとなりましたが、唯一金融緩和を継続した日本では急速な円安が進行し、当基金のような国内投資家にとっては、外国債券・外国株式の現地通貨ベースのマイナスを円安(外貨の価値が高まる)が相殺する形となりました。ただし、為替ヘッジ付のファンドは現地通貨ベースの大幅マイナスがほぼ反映される形となり今年度の当基金の運用を下向きに引っ張りました。12 月に入り、FOMC(米連邦公開市場委員会、日銀の金融政策決定会合にあたる)で金融引締め長期化が示唆され、欧米の景気後退懸念や、日本においては日銀の金融政策変更(YCC:イールド・カーブ・コントロールの長期金利の変動許容幅拡大)による円高進行、中国のゼロコロナ政策放棄と感染大爆発等を受け、伝統 4 資産の市場収益率(期中累計)はすべてマイナス水準に転落しました。

(2) 当基金の運用実績 (2022 年 12 月末現在)

当基金の運用実績についても、12 月に急落し、期中累計で▲3.24%と苦戦を強いられています。



2023 年 1 月 13 日付の日本経済新聞の記事によると、他の基金の状況も似たり寄ったりのようで、格付投資情報センター(R&I)がコンサルタント契約を結んでいる約 110 の企業年金の集計によると、4 月～12 月の通期での利回りは▲3.45%となっています。

四半期ごとの数字は誤解を招きやすいので、年度通期の数字と常に見比べる必要があります。4 月～6 月はズルズル低下、7 月～9 月は 7 月に急反発も 9 月に大幅下落、10 月～12 月は 10 月に急反発も 12 月に急落です。急反発はいずれも利上げペース鈍化示唆あるいは言及によるものです。

企業年金 金利上昇で打撃

金利上昇で企業年金が打撃を受けている。主要企業年金の2022年10月12月の運用利回りはマイナス0.4%と、約20年ぶりに4四半期連続でマイナスとなった。日銀が金融政策を修正したことなどで債券利回りが上昇（価格は下落）したほか、円高が進み海外資産の運用が悪化した。企業は利回り確保に向け外国債券などに運用をシフトしてきたが、世界の金融市場が不安定となり影響を避けられずにいる。

格付投資情報センター（R&I）が約1100の企業年金（運用資産は約9兆円）を集計した。利回りが4四半期連続でマイナスになるのは、03年1〜3月まで4四半期連続でマイナスとなつて以来。当時、国内外の株式相場が低迷しており、03年3月に経平均株価は8000円を割れてバブル後最安値（当時）を更

10~12月 利回り、20年ぶり4期マイナス 日銀政策修正など影響

新。イラク戦争も物差し。国際情勢が緊迫化したの運用が最も悪化したのは外国債券（為替ヘッジなし）だ。マイナス5.88%と7〜9月（マイナス0.86%）よりマイナス1.67%より悪化した。米連邦準備理事会（FRB）が23年の政策金利見通しを引き上げたことなどで金融引き締めが長引くとの見方が広がり債券利回りが上昇した。円高進行も運用資産の目減りにつながった。為替相場は22年10月下旬に一時11510円を超えたが12月末に約113円まで巻き戻しが進んだ。

年金資産の2割強を占める国内債券の運用が悪化したのも痛手となった。利回りはマイナス1.88%と7〜9月（マイナス0.86%）よりマイナス1.67%より悪化した。米連邦準備理事会（FRB）が23年の政策金利見通しを引き上げたことなどで金融引き締めが長引くとの見方が広がり債券利回りが上昇した。円高進行も運用資産の目減りにつながった。為替相場は22年10月下旬に一時11510円を超えたが12月末に約113円まで巻き戻しが進んだ。

年金資産の2割強を占める国内債券の運用が悪化したのも痛手となった。利回りはマイナス1.88%と7〜9月（マイナス0.86%）よりマイナス1.67%より悪化した。米連邦準備理事会（FRB）が23年の政策金利見通しを引き上げたことなどで金融引き締めが長引くとの見方が広がり債券利回りが上昇した。円高進行も運用資産の目減りにつながった。為替相場は22年10月下旬に一時11510円を超えたが12月末に約113円まで巻き戻しが進んだ。

企業年金の運用利回り

期間	運用利回り (%)
2019/4-6	約1.5
2019/7-9	約2.5
2019/10-12	約3.5
2020/1-3	約2.5
2020/4-6	約1.5
2020/7-9	約2.5
2020/10-12	約3.5
2021/1-3	約2.5
2021/4-6	約1.5
2021/7-9	約2.5
2021/10-12	約3.5
2022/1-3	約2.5
2022/4-6	約1.5
2022/7-9	約2.5
2022/10-12	約-1.5

注）出所は格付投資情報センター。対象は確定給付型。22年10〜12月は推計値

合で、長期金利の急激な上昇が、企業年金の運用に悪影響を及ぼしている。主要企業年金の2022年10月12月の運用利回りはマイナス0.4%と、約20年ぶりに4四半期連続でマイナスとなった。日銀が金融政策を修正したことなどで債券利回りが上昇（価格は下落）したほか、円高が進み海外資産の運用が悪化した。企業は利回り確保に向け外国債券などに運用をシフトしてきたが、世界の金融市場が不安定となり影響を避けられずにいる。

05.1.13
日本経済新聞

容縮をアス マイナス0.5%から同0.5%へと拡大。新築10年物国債の利回りが上限近辺まで上昇した。

22年4〜12月通算ではマイナス3.45%で、主要年金の予定利率（2.5〜3%程度）を大きく下回る。23年1〜3月の運用が大幅に改善しなければ、22年度は3年ぶりのマイナス運用となる恐れがある。運用悪化は母体企業の業績の重荷となる。従業員が運用リスクをを負う確定拠出型年金への移行が一段と加速する可能性がある。

日本經濟新聞

＜2022年4月～2022年12月＞

24

(3) 運用受託機関の評価およびリスク管理状況

運用受託機関の名称	掛金の 払込割合(%)	給付費等の 負担割合(%)	金融商品取引業者の名称
◎ 三菱UFJ信託銀行株式会社	100	100	
三井住友信託銀行株式会社	0	0	
株式会社りそな銀行	0	0	
みずほ信託銀行株式会社	0	0	
○ 第一生命保険株式会社	0	0	
(うち第1特約)	(0)	(0)	
(うち第2特約)	(0)	(0)	
合計	100	100	

※1 掛金の払込及び給付費等の負担について、制度全体の取りまとめ及び規約第81条の規定に基づく契約ごとの取りまとめを行う運用受託機関に◎印を付している。

※2 掛金の払込及び給付費等の負担について、規約第81条の規定に基づく契約ごとの取りまとめを行う運用受託機関に○印を付している。

上表のとおり、信託銀行4行、生命保険会社1社に運用を委託しています。

各運用受託機関の発行する「責任投資報告」を見る限り、委託各社のリスク管理体制に特段の問題はないと判断しております。

また、当基金の採用しているファンドについても、運用スタイルに応じ、概ね市場動向に沿った形でのパフォーマンスとなっていると判断しております。外部提携ファンドについては運用受託機関が外部提携している運用者とどれだけコミュニケーションできているかがポイントとなりますが、各運用受託機関とも最低限のレベルはクリアしていると判断しております。

(4) 基金の管理体制

日次で市場動向をチェックし、ベンチマーク騰落率がリバランスルールに抵触した場合、遅滞なくリバランスを行っています。

月次で運用実績表を作成し、基金ホームページに最新版を掲載しています。また、月次で運用報告資料を作成し、代議員に送付しています。

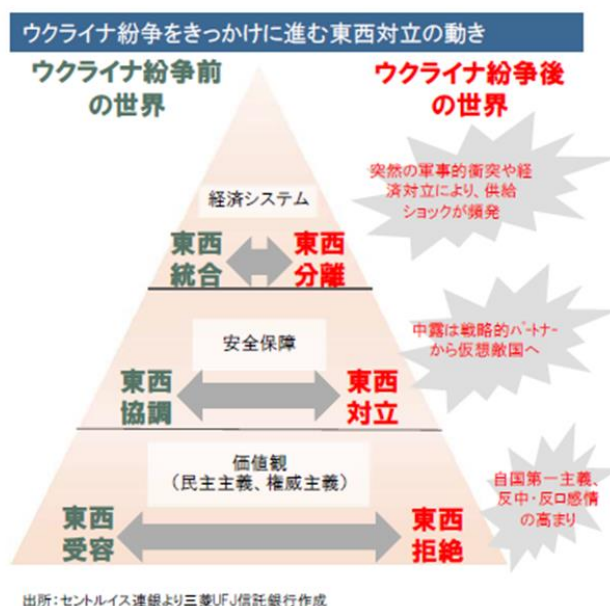
運用の基本方針、年金資産管理運用委員会資料、受託機関の責任投資報告書は、基金ホームページに掲載し、常時閲覧可能としています。

報告第3号 2023 年度(令和5年度)年金資産運用計画について

(1) 年金資産管理運用委員会の審議内容

2023 年 1 月 16 日に開催された第 10 回年金資産管理運用委員会で、2023 年度年金資産運用計画についてご審議いただきました。当該委員会資料(全文)は、基金ホームページに掲載しています。

2022 年は、ロシアのウクライナ侵略を契機に「対立の時代」に突入しました。これまでのグローバル化の前提となる東西陣営の価値観や安全保障に対する相互理解が瓦解し、サプライチェーンも分断しました。これは元には戻らない大きな時代の転換です。



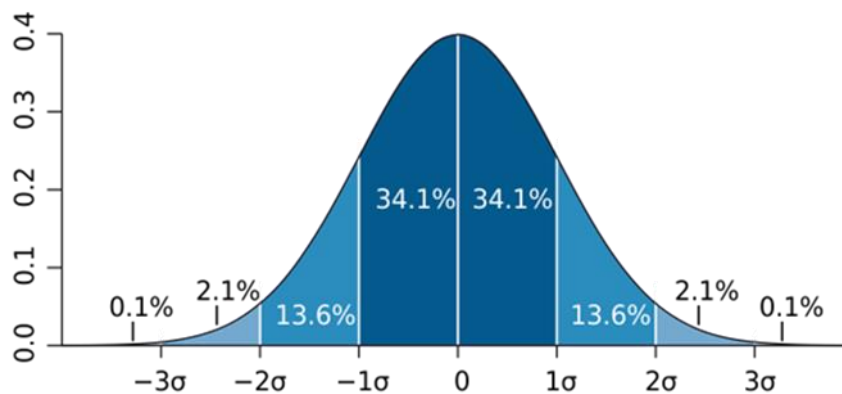
戦争に伴い国際商品価格が上昇し、世界的なインフレが加速。これを抑えるため欧米金融当局は大幅な利上げを実施しました。唯一金融緩和を継続した日本では急激な円安が進行しました。

2023 年については多くの金融機関が、「インフレはピークアウトし、経済再開・財政支援により景気の底割れは回避できる」との予想をしていますが、当基金としては、「インフレがなかなか収束せず金融引締めが長期化することで景気悪化が進み、景気回復の牽引役として期待されている中国もゼロコロナ政策緩和の失敗と不動産バブル破綻の顕在化で回復どころではなくなり、そうこうしている間に新興国の中で財政破綻する国が出てくる。日本も黒田日銀総裁退任後金融緩和姿勢の転換に追い込まれる。」というリスクシナリオを前提にポートフォリオを組成します。

2023 年度の政策アセットミックスは、2022 年度と比較して、① 伝統資産(内外の債券・株式)の構成割合を外国株式中心に引下げます。② オルタナティブ運用では、パフォーマンスの振れ幅が少ないことが期待できる複数のファンドを採用し、構成割合は引上げます。

この結果、理論上の期待リターンは 2.7%で 2022 年度比▲0.45%と若干低下しますが、リスク(振れ幅)も▲0.90%低下するので、運用効率(リスクあたりリターン)は 0.53 で変わりません。運用の基本方針に規定する目標収益率 2.0%を意識したものとなっています。

2022年度	構成比		2023年度	構成比	差額
国内債券	12.5%		国内債券	12.0%	-0.5%
国内株式	9.0%		国内株式	8.0%	-1.0%
外国債券	13.0%		外国債券	12.0%	-1.0%
外国株式	13.5%	⇒	外国株式	8.0%	-5.5%
短期資産	2.0%		短期資産	5.0%	3.0%
オルタナティブ	41.0%		オルタナティブ	45.0%	4.0%
新一般勘定	9.0%		新一般勘定	10.0%	1.0%
合計	100.0%		合計	100.0%	0.0%
政策AM(期待リターン・リスク)			政策AM(期待リターン・リスク)		差額
期待収益率 ①	3.15%		期待収益率 ①	2.70%	-0.45%
標準偏差 ②	5.97%		標準偏差 ②	5.07%	-0.90%
①/②	0.53		①/②	0.53	0.00



標準偏差は上の図で1σを表します。2023年度の期待収益率2.70%を横軸の0の位置とすると、収益率の振れ幅が±5.07%、すなわち▲2.37%から+7.77%の間のどこかに68.2%の確率で着地するということを意味しています。

2022年度は▲2.82%から+9.12%の間の着地という計算なので、マイナス方向の数字が若干改善されるイメージとなります。

政策アセットミックス(2023年4月1日)			
資産区分		中心値	許容乖離幅
国内債券	BM運用 (リバランス)	3.0%	1.0% ~ 6.0%
国内株式		4.5%	1.0% ~ 7.0%
外国債券		9.0%	1.0% ~ 12.0%
外国株式		4.5%	1.0% ~ 7.0%
短期資産		5.0%	1.0% ~ 22.0%
小計		26.0%	
国内債券	代替投資	9.0%	4.0% ~ 14.0%
国内株式		3.5%	1.0% ~ 9.0%
外国債券		3.0%	1.0% ~ 8.0%
外国株式		3.5%	1.0% ~ 9.0%
小計		19.0%	
オルタナティブ		45.0%	42.0% ~ 48.0%
生保一般勘定		10.0%	7.0% ~ 13.0%
合計		100.0%	

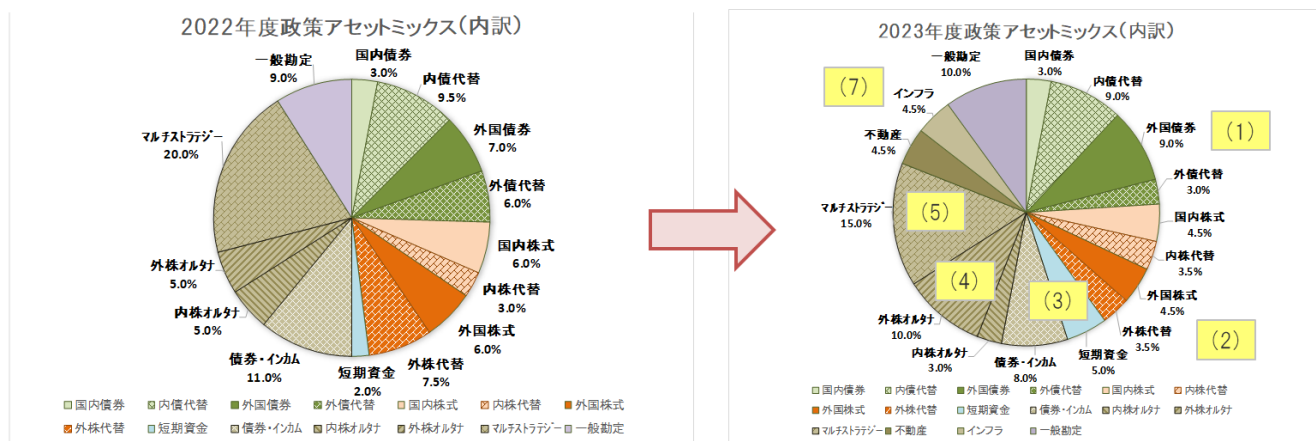
資産区分	合計	BM運用	代替投資
国内債券	12.0%	3.0%	9.0%
国内株式	8.0%	4.5%	3.5%
外国債券	12.0%	9.0%	3.0%
外国株式	8.0%	4.5%	3.5%
短期資産	5.0%	5.0%	0.0%
小計	45.0%	26.0%	19.0%
オルタナティブ	45.0%		
一般勘定	10.0%		
合計	100.0%		

リバランスファンド		
資産区分	中心値	許容乖離幅
国内債券	3.0%	1.0% ~ 6.0%
国内株式	4.5%	1.0% ~ 7.0%
外国債券	9.0%	1.0% ~ 12.0%
外国株式	4.5%	1.0% ~ 7.0%
短期資産	5.0%	1.0% ~ 22.0%
合計	26.0%	←(全体構成比)

中心値	許容乖離幅
12%	4% ~ 23%
17%	4% ~ 27%
35%	4% ~ 46%
17%	4% ~ 27%
19%	4% ~ 84%
100%	←(ファンド内構成比)

伝統資産部分は、BM(ベンチマーク)運用と代替投資に分かれています。BM運用はリバランスファンドで一体的に運用されます。リバランスファンド内の資産構成比率は上記のとおりです。

各資産の内訳を 2022 年度と比較してみました。



- (1) 外国債券の内訳で外債代替部分を減らしているのは、景気後退時には社債等より先進国国債の方が信用力が高い分優位に推移すると考えられるためです。
- (2) 外国株式は全体として構成割合を 13.5%から 8%に落としています、外株代替部分に比重を置いて引下げています。
- (3) 現金(短期資産)は 2022 年度に比べ多めの配分にしています。
- (4) 外株オルタナ部分は、実績のある株式ロング・ショートファンドを新たに追加採用し、5%から 10%に上げました。
- (5) マルチ・ストラテジー部分では、上記(4)に対応して株式戦略を含むファンドを解約し、20%から 15%に引下げました。
- (6) 伝統資産全体の構成比を 50%から 45%に落とした分、下記(7)のオルタナファンドを採用します。
- (7) 戦略分散を図るため、実績のある不動産ファンドオブファンズファンド、インフラファンドを採用しました。両ファンドともに解約時に現金化までの期間が短いことから、当基金の運用の基本方針に定める流動性制約に抵触しないと判断しました。

伝統資産の個別ファンドの内容は以下のとおりです。

2023年度計画⑤				2022年12月末残高		計画残高		資産内構成比(%)	差額(m)
区分	ファンド			残高(m)	構成比(%)	残高(m)	構成比(%)		
国内債券 (12.0)	リバランス (3.0)	ヘンチマーク運用(三菱)		190	2.7%	208	3.0%	25%	18
	代替投資 (9.0)	アンコンストレインドH	増額	104	1.5%	138	2.0%	17%	35
		Neuberger(短期EM債)		230	3.3%	232	3.4%	28%	2
		国内債券(53F)		115	1.7%	118	1.7%	14%	3
		第二総合口		128	1.8%	135	2.0%	16%	7
	計			766	11.1%	831	12.0%	100%	65
国内株式 (8.0)	リバランス (4.5)	ヘンチマーク運用(三菱)	減額	386	5.6%	312	4.5%	56%	-75
	代替投資 (3.5)	iSTOXX Japanクオリティ(99F)	解約	53	0.8%	0	0.0%	0%	-53
		エンゲージメントバリュー	新規	0	0.0%	48	0.7%	9%	48
		最小分散(87F)	増額	74	1.1%	97	1.4%	18%	23
		小型株集中投資		85	1.2%	97	1.4%	18%	12
	計			599	8.7%	554	8.0%	100%	-45
外国債券 (12.0)	リバランス (9.0)	ヘンチマーク運用(三菱)	増額	308	4.4%	623	9.0%	75%	316
	代替投資 (3.0)	グローバル総合(PIMCO)	減額	516	7.4%	97	1.4%	12%	-419
		グローバル総合H(PIMCO)	増額	23	0.3%	55	0.8%	7%	33
		外債H211F(クオリティスプレッド)	新規	0	0.0%	55	0.8%	7%	55
	計			846	12.2%	831	12.0%	100%	-15
外国株式 (8.0)	リバランス (4.5)	ヘンチマーク運用(三菱)		300	4.3%	312	4.5%	56%	12
	代替投資 (3.5)	iSTOXX Globalクオリティ(178F)	減額	72	1.0%	42	0.6%	8%	-30
		G-REIT(外証91)		43	0.6%	42	0.6%	8%	-2
		MSIMグローバルフランチャイズ	減額	242	3.5%	118	1.7%	21%	-124
		WCMクオリティグローバルクロス		45	0.6%	42	0.6%	8%	-3
	計			702	10.1%	554	8.0%	100%	-148
短期資産 (5.0)				714	10.3%	346	5.0%	100%	-368
伝統資産小計 (45.0)				3,627	52.4%	3,116	45.0%		-511

(1) 国内債券(12.5%→12.0%)

全体の資産配分割合を0.5%減らしています。金利上昇リスクの高い国内債券は3.0%に抑え、代替投資に9.0%配分します。現在、緊急避難目的で「アンコンストレインドファンド」を一時的に減額し、一部を国内債券(53F)に充てた関係で12月末時点の国内債券全体の配分割合は11.1%となっています。国内債券(53F)の残高はそのまま維持し、残りを短期資産からアンコンストレインドファンドに戻して配分割合を12.0%まで引上げます。

(2) 国内株式(9.0%→8.0%)

全体の資産配分割合を1%(約70百万円)減らしています。代替投資では、相場の下げ局面に強い「最小分散(87F)」を増額し、好不調の波が激しい「小型株集中投資ファンド」と同額にすると共に、新たな切り口となる「エンゲージメントバリューファンド」を新規採用します。

(3) 外国債券(13.0%→12.0%)

全体の資産配分割合を1%減らしています。景気後退局面を予想し、相対的に有利と思われる、先進国国債運用を行うリバランスファンドの割合を7%→9%に増やす一方、景気の影響を受けやすい社債等の運用を行う代替投資部分の割合を6%→3%に半減させました。予期せぬ円高局面への対抗手段を備えたヘッジ付ファンドを新規採用します。為替ヘッジ比率は13.3%となります。

(4) 外国株式(13.5%→8.0%)

全体の資産配分割合は▲5.5%の大幅減少で、国内株式と同水準の配分比率としました。運用実績や運用スタイルを考慮し、減額幅を決定しました。為替ヘッジを行うファンドはありません。

国内株式リバランスファンド		ファンド内 構成比	全体構成比
業績重視型	成長株	5.0%	0.2%
長期成長株特化型	成長株	5.0%	0.2%
割安型	割安株	10.0%	0.5%
市場型	成長・割安に偏らない	30.0%	1.4%
パッシブ型	インデックス追従	50.0%	2.3%
小計		100.0%	4.5%
国内株式代替投資		代替投資内 構成比	全体構成比
最小分散ポートフォリオ	下げ局面に強い	40.0%	1.4%
小型株集中投資	上場株以外に投資	40.0%	1.4%
エンゲージメント・バリュー	企業価値向上	20.0%	0.7%
小計		100.0%	3.5%
合計			8.0%

外国株式リバランスファンド		ファンド内 構成比	全体構成比
パッシブ型	インデックス追従	70.0%	3.2%
グローバル・コア型	成長株	30.0%	1.4%
小計		100.0%	4.5%
外国株式代替投資		代替投資内 構成比	全体構成比
iSTOXX Global Quality (178F)	成長株	22.9%	0.8%
MSIMグローバルファンチャイズ	成長株(集中投資)	37.1%	1.3%
WCM Quality Global Growth	成長株(集中投資)	20.0%	0.7%
G-REIT(外証91)	先進国REIT	20.0%	0.7%
小計		100.0%	3.5%
合計			8.0%

オルタナティブ運用部分については以下のとおりです。

区分		ファンド		残高(m)	構成比(%)	残高(m)	構成比(%)	戦略内構成比(%)	差額(m)
オルタナティブ (45.0)	債券戦略 (8.0)	外債547F(米国総合指数)	解約	11	0.2%	0	0.0%	0%	-11
		Alcentra(欧州バンクローン)	減額	350	5.1%	229	3.3%	41%	-122
		ウェリントン(GTR)	新規	0	0.0%	305	4.4%	55%	305
		BlueBay(投資適格絶対リターン)	解約	266	3.8%	0	0.0%	0%	-266
		世界物価連動国債H(159F)		21	0.3%	21	0.3%	4%	0
		小計		648	9.4%	554	8.0%	100%	-94
	国内株式 (3.0)	サステナブル成長銘柄投資型	減額	196	2.8%	104	1.5%	50%	-92
		FSI日本株戦略(122F)	解約	49	0.7%	0	0.0%	0%	-49
		株式口2A		53	0.8%	104	1.5%	50%	51
		小計		299	4.3%	208	3.0%	100%	-91
	外国株式 (10.0)	Marshall Wace(株式L/S)		373	5.4%	388	5.6%	56%	15
		North Rock(株式L/S)	新規	0	0.0%	305	4.4%	44%	305
		小計		373	5.4%	692	10.0%	100%	320
	マルチ ストラテジー (15.0)	Farallon(イヘンドリファン)		340	4.9%	346	5.0%	33%	6
		Baillie Gifford(DRF)	解約	96	1.4%	0	0.0%	0%	-96
		Blackstone AAM		335	4.8%	346	5.0%	33%	11
		Pictet アルファナティクス	解約	186	2.7%	0	0.0%	0%	-186
		LMRファンド・リミテッド		341	4.9%	346	5.0%	33%	5
		小計		1,298	18.7%	1,039	15.0%	100%	-260
	不動産(4.5)	UBS不動産FOFs	新規	0	0.0%	305	4.4%	100%	305
	インフラ(4.5)	KKRグローバルインフラコアH	新規	0	0.0%	319	4.6%	100%	319
	損害保険	ネフィラ	解約	2	0.0%	0	0.0%	100%	-2
	計			2,620	37.8%	3,116	45.0%		496
	一般勘定(10.0)			677	9.8%	692	10.0%	100%	16
	合計			6,924	100.0%	6,924	100.0%		-0

(1) 債券戦略(11.0%→8.0%)

ヘッジ付外国債券の大苦戦を受けて、現在緊急避難で配分割合を 9.4%まで落としています。来年度は「世界物価連動国債ファンド」は最低限の残高に抑え、「欧州バンクローンファンド」も減額して、配分割合を 8.0%まで引下げます。

「BlueBay」ファンドは、当初想定よりパフォーマンスの振れ幅が大きいことから、より安定的なパフォーマンスが期待できる「ウェリントン社GTRファンド」に入替を行います。GTRファンドは最低投資額が 5 億円のため採用を見送っていましたが、交渉の結果 3 億円での投資が可能となったため今回採用するものです。

(2) 国内株式(5.0%→3.0%)

リスクナリオを前提に、国内株式戦略も資産配分割合を 2%減らしています。当初想定よりパフォーマンスの振れ幅が大きかった「FSI 日本株戦略(122F)ファンド」を解約します。

(3) 外国株式(5.0%→10.0%)

市場の上がり下がりの影響を受けにくい「ロング・ショートファンド」を追加採用しました。

(4) マルチ・ストラテジー(20.0%→15.0%)

上記(3)で外国株式ロング・ショートファンドを追加したことに対応して、マルチ・ストラテジーで採用しているファンドのうち、株式戦略のウェイトが高い 2 つのファンドを解約し、全体としての株式運用比率が上がらないよう調整しています。

(5) 不動産、インフラ投資(0.0%→9.0%)

戦略分散の観点から、新たに不動産とインフラ投資のファンドを追加します。

- ① UBSグローバル不動産マルチ・マネージャー戦略(GREFS)ファンドは、9,000 件を超える投資物件と約 40,000 件のテナント数を抱えており、少々のことでもパフォーマンスが下振れすることがない点を評価しています。このファンドも最低投資金額が 5 億円ですが、交渉の結果 3 億円での投資が可能となったため今回採用するものです。
- ② KKRグローバル・インフラ・コア戦略ファンドは、堅実な運用実績を上げているKKR社のオープンエンド型インフラ・コアファンドです。今後の安定利回りの備えとして採用するものです。

(2) 運用の基本方針の変更

政策アセットミックスの内訳変更により、「年金資産の運用に関する基本方針」別表1・別紙2を以下の通りとします。

政策アセットミックス(2023年4月1日)				別紙1
資産区分		中心値	許容乖離幅	備考
国内債券	BM運用 (リバランス)	3.0%	1.0% ～ 6.0%	別途定めるリバランスルールに基づきリバランスを行う。
国内株式		4.5%	1.0% ～ 7.0%	
外国債券		9.0%	1.0% ～ 12.0%	
外国株式		4.5%	1.0% ～ 7.0%	
短期資産		5.0%	1.0% ～ 22.0%	
小計		26.0%		
国内債券	代替投資	9.0%	4.0% ～ 14.0%	時価放置とし、年1回(期初に)必要に応じてリバランスを行う。
国内株式		3.5%	1.0% ～ 9.0%	
外国債券		3.0%	1.0% ～ 8.0%	
外国株式		3.5%	1.0% ～ 9.0%	
小計		19.0%		
オルタナティブ		45.0%	42.0% ～ 48.0%	
生保一般勘定		10.0%	7.0% ～ 13.0%	
合計		100.0%		

資産区分	構成比	政策AM(期待リターン・リスク)	
国内債券	12.0%	期待収益率 ①	2.70%
国内株式	8.0%	標準偏差 ②	5.07%
外国債券	12.0%	①/②	0.53
外国株式	8.0%		
短期資産	5.0%		
オルタナティブ	45.0%		
新一般勘定	10.0%		
合計	100.0%		

三菱UFJ信託銀行株式会社の2022年度中期金融変数を使用。
オルタナティブについては、ヘッジファンド(ローリスク)とヘッジファンド(ハイリスク)をそれぞれ50%組入れる前提で計算している。

期待リターン/リスク	期待収益率	標準偏差	相関							
			1	2	3	4	5	6	7	8
国内債券	0.15%	1.89%	1							
国内株式	4.90%	17.11%	-0.34	1						
外国債券	1.30%	8.75%	-0.04	0.48	1					
外国株式	6.70%	18.91%	-0.21	0.74	0.62	1				
ヘッジファンド(ローリスク)	3.00%	6.00%	0.01	0.35	0.13	0.44	1			
ヘッジファンド(ハイレスク)	4.00%	8.00%	0.08	0.27	0.16	0.41	0.35	1		
新一般勘定	0.25%	0.00%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1	
短期資産	-0.02%	0.04%	0.08	-0.21	-0.11	-0.17	-0.11	0.04	0.00	1

リバランスファンド

別紙2

資産区分	中心値	許容乖離幅		中心値	許容乖離幅
国内債券	3.0%	1.0% ～ 6.0%		12%	4% ～ 23%
国内株式	4.5%	1.0% ～ 7.0%		17%	4% ～ 27%
外国債券	9.0%	1.0% ～ 12.0%		35%	4% ～ 46%
外国株式	4.5%	1.0% ～ 7.0%		17%	4% ～ 27%
短期資産	5.0%	1.0% ～ 22.0%		19%	4% ～ 84%
合計	26.0%	ー(全体構成比)	➡	100%	ー(ファンド内構成比)

リバランスルール(前提)

判断時期 日次

判断材料 基本方針に定める各資産のベンチマークの対前年度末比騰落率

手 法 各資産ごとにリバランスファンドの資産構成割合で調整

リバランスルール①

対前年度末比騰落率が+5%以上の場合、中心値まで売却し、売却資金は短期資産に滞留させる。以下、+5%刻みで同様のリバランスを行う。(内外債券は+3%以上と読み替える)

リバランスルール②

2か月以内に対前年度末比騰落率が+10%以上の場合、中心値マイナス5%まで売却し、売却資金は短期資産に滞留させる。対前年度末比騰落率が0%未満となった場合中心値まで買い戻す(短期資産より振替)が、それまでの間は中心値マイナス5%を中心値とみなして、ルール①に則ったリバランスを行う。(内外債券は+6%以上及び中心値マイナス3%と読み替える)

リバランスルール③

対前年度末比騰落率が-10%以上の場合、中心値マイナス5%まで購入する。購入資金は短期資産を第一順位とするが、第二順位以下は中心値に対する上方乖離幅の大きな資産から順に充当する。(内外債券は-6%以上、中心値マイナス3%と読み替える)

リバランスルール④

対前年度末比騰落率が-15%以上の場合、中心値マイナス10%まで購入する。購入資金充当順位はルール③と同様とする。以下、騰落率-5%刻みで中心値マイナス幅も5%増やす形でのリバランスを下限値に達するまで行う。(内外債券は-9%以上及び中心値マイナス6%、騰落率-3%刻みで中心値マイナス幅も3%と読み替える)

リバランスルール⑤

年度初は、各資産とも中心値にリセットする。

リバランスルール⑥

上記(ルール①～⑤)に拘らず、突発的かつ急激な市場急落が生じた場合、運用執行理事は緊急避難措置として、各資産を下限値まで売却し、短期資産に滞留させることができる。その場合、運用執行理事は遅滞なく「年金資産管理運用委員会」の承認を得なければならない。また、運用執行理事は、当該売却時点から遅くとも5か月以内に「年金資産管理運用委員会」に対し、買戻し時期および買戻し幅(額)についての提案を行わなければならない。

報告第4号 運用受託機関の責任投資対応状況について

当基金においては、「年金資産の運用に関する基本方針」で、運用機関の評価にあたっては、各社の投資方針を考慮することとし、「責任ある機関投資家の諸原則」の受入表明を行っている運用受託機関については、その取組方針について開示された事項、ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する考え方等を確認しています。さらに、運用受託機関から受け取った責任投資活動に関する資料等を、代議員会に対して報告することとしています。

「運用受託機関の責任投資対応状況」を別添資料でご案内します。なお、この資料は当基金のホームページでも閲覧することができます。



報告第5号 キャッシュバランスプランの利率決定について

2023年4月1日～2024年3月31日まで適用する利率が決定されました。

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 再評価率：仮想個人勘定残高に付与する利息を計算する利率 | 0.0% |
| (2) 指標利率：年金額を算定する際に用いる利率 | 0.0% |

【別紙】改定後の再評価率・指標利率の算出方法

No.	利率	算出方法
1	規約第44条 第2項に定める 再評価率	国債(期間10年のもの)の前年12月以前5年平均の率(①)と 国債(期間10年のもの)の前年12月以前1年平均の率(②)の いずれか低い率(③)となります。 ただし、4.0%を上回る場合は4.0%(④)、0.0%を下回る場合は0.0%(⑤)とします。 ① 期間10年の5年平均の率 0.055% : 0.0% (0.1%未満切り捨て) ② 期間10年の1年平均の率 0.211% : 0.2% (0.1%未満切り捨て) ③ ①と②のいずれか低い率 : 0.0% ④ 上限の率 : 4.0% ⑤ 下限の率 : 0.0% ⇒ 0.0%
2	規約第48条 に定める 指標利率	国債(期間10年のもの)の前年12月以前5年平均の率(①)と 国債(期間10年のもの)の前年12月以前1年平均の率(②)の いずれか低い率(③)となります。 ただし、4.0%を上回る場合は4.0%(④)、0.0%を下回る場合は0.0%(⑤)とします。 ① 期間10年の5年平均の率 0.055% : 0.0% (0.1%未満切り捨て) ② 期間10年の1年平均の率 0.211% : 0.2% (0.1%未満切り捨て) ③ ①と②のいずれか低い率 : 0.0% ④ 上限の率 : 4.0% ⑤ 下限の率 : 0.0% ⇒ 0.0%

報告第6号 業務経理の余裕金の運用について

確定給付企業年金(基金型)の「業務経理における余裕金の運用」について、平成25年10月28日年企発第2号の改正通知が発出され、「運用方法」や「意思決定手続き」等が明確化されておりますが、当基金においては、業務経理の余裕金を定期預金で運用しておりますので、問題ないことをご報告いたします。

報告第7号 監査について

2022年11月22日に九州厚生局の職員3名による実地監査を受け、以下の指摘を受けました。

- 運用執行理事の職務については、その範囲を明確にし、適切に行うこと。(事業運営基準4(3)②)

当基金では「業務委任取扱規程」で運用執行理事への委任事項を定めているが、その表現が、「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の別紙2「確定給付企業年金の事業運営基準」に記載された「運用執行理事の職務の範囲」に列挙されたア～キの項目どおりでないというだけの指摘。事務関連では一切指摘はありませんでした。

以下の改善結果報告書を提出しました。規程変更内容は理事長専決処分でご報告のとおりです。

九州厚生局長 殿

基金番号 九基第016341号
住 所 鹿児島市東千石町 1 番 38 号
鹿児島商工会議所ビル 8 階
基金名称 鹿児島県病院企業年金基金
理事長名 小田原 良治

確定給付企業年金実地監査指摘事項に関する改善結果報告書

令和 4 年 11 月 22 日実施の実地監査における指摘事項について、下記のとおり改善結果を報告します。

記

【指摘事項】

- 運用執行理事の職務については、その範囲を明確にし、適切に行うこと。（事業運営基準 4(3)②）

【改善結果】

- 当基金「業務委任取扱規程」における「運用執行理事への委任事項」の条文を、確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について（別紙 2）確定給付企業年金の事業運営基準 4.積立金の管理運用業務に関すること(3)運用執行理事について②に記載された職務範囲に準じ列挙することとし、別紙新旧対照条文のとおり理事長専決で変更しました。次回代議員会で報告いたします。
- なお、(1)運用受託機関の選定に関する事項、(2)年金資産の運用に関する基本方針に関する事項については、運用執行理事の独断専行を排する観点から、年金資産管理運用委員会に対し提案し承認を得ることとした従前の条文を残すことといたしました。

【改善時期】

- 令和 4 年 12 月 1 日から施行しております。

以上

その他 第3期 代議員選挙について

第2期代議員の任期が平成5年4月16日に満了することを受け、第3期代議員選挙を実施します。

総合型企業年金基金のガバナンス強化の一環として、選定代議員の選出にあたり、「選定委員会」の設置が義務付けられました。現に役員(理事、監事)又は職員でない者のうち、基金の実施事業所が所属する業界の状況に精通している者の中から代議員会で選任することとされました。

第3期代議員選挙にあたり、「選定委員会」委員に以下の方々を推薦いたします。

委員長 松元 典昭 氏 (元鹿児島県病院厚生年金基金常務理事)

委 員 濱元 義昭 氏 (元鹿児島県病院厚生年金基金常務理事)

委 員 萬 英治 氏 (一般社団法人鹿児島県医療法人協会)

選挙日程につきましては以下のスケジュールを予定しております。

代議員選挙			
3月6日 期日等の決定・公示			
選定代議員		互選代議員	
3月6日	選定管理人選出	3月6日	選挙長選任
3月6日	選定代議員の選定依頼状送付	3月6日	立候補者届出開始
3月6日	選定代議員の選定権委任状送付		
3月24日	選定代議員の指名届、選定権委任状 締切	3月24日	立候補者届出締切
		3月27日	立候補者資格確認・公示
		3月27日	無投票の公示
		3月27日	当選人の決定
		3月27日	選挙録作成
4月3日	代議員選挙日	4月3日	代議員選挙日
4月3日	選定通知(選定委員会→理事長)	4月4日	当選人の決定の公示
4月3日	選定通知(理事長→選定代議員)	4月4日	当選通知
4月3日	承諾書の受理(選定代議員→理事長)		
4月4日	選定の公示		
理事選挙			
4月4日	期日等の決定・公示、選挙長選任、選挙実施の通知		
4月10日	立候補届締切		
4月10日	立候補者の資格確認・公示、無投票の公示、当選人の決定(選挙長→理事長)、選挙録 作成		
4月11日	理事選挙日、当選人の決定の公示、当選通知		

理事長選挙

- 4 月 12 日 期日等の決定・公示、選挙長選任、選挙実施の通知
- 4 月 14 日 立候補届締切、立候補者の資格確認・公示、無投票の公示、当選人の決定(選挙長→理事長)、選挙録作成
- 4 月 17 日 理事長選挙日、当選人の決定の公示、当選通知

監事選挙

- 4 月 4 日 期日等の決定・公示、選挙長選任(理事長)、選挙実施の通知(代議員会開催通知)
- 4 月 14 日 立候補届締切、立候補者の資格確認・公示、無投票の公示
- 4 月 17 日 監事選挙日、当選人の決定(選挙長→理事長)、選挙録作成
- 4 月 18 日 当選人の決定の公示
- 4 月 18 日 当選通知

第 15 回代議員会を 4 月 17 日(月)に開催いたします。

